

労協連だより

「初」の字が躍った第23回労協連総会・第17回センター事業団総代会が終わった。2日目に当たった6月9日は、日本サッカーがW杯初勝利を飾った日でもあり、「初づくし」に彩りと鮮烈な記憶を加えた。

連合会総会は、ご来賓の挨拶に例年の1.5倍の時間がかけられた。この時間こそが、今年の総会の全てといえるぐらいの重みがあった。前回のたよりで記した法制化の早期制定を求める5.20集会に続き、労協連総会初登場の方々の挨拶が続いた。連合の高橋総合局長、全労働の新宮委員長、大学生協連の田中会長理事、東邦学園大の山極先生、全日本民医連の長瀬事務局長など、組織的にも初登場の方々が続き、力のこもった連帯と期待が語りかけられた。改めて「協同労働」が、自分たちのものから社会的な財産に広がろうとしていることに、身震いを覚える。

一方センター事業団の総代会は、ここ数年の経営危機に揺れ動いた雰囲気が一変し、確信と自信がみなぎる内容だった。その中心は、次々に全国各地で誕生し、様々な可能性を現実化している地域福祉事業所の人々の登場・発言だ。地域福祉事業所が生み出したものは、センター事業団に「仕事をおこす」という確かな自信と、その確信たる「協同労働」の具体化、そして期待の結集・社会化ということだろう。

実は、初づくしの中で個人的に痛感したのは、連合会総会とセンター事業団総代会

古村伸宏（日本労協連・事務局長）

がこれほどまでに対照的だったことはなかった、ということだ。長い歴史をもつ「地域事業団」と呼ばれる単位労協の少なくない所で、危機的ともいえる困難に直面しているところがあり、残念ながらその解決への手立てを有効に打てない現実がある。来賓の方々の熱い挨拶と、総会全体が醸し出した雰囲気との温度差は、多くの意味を含んで表れたように感じる。その最大の要因は、「地域福祉事業所」であり、そのつくり方、発展の仕方にあるように思う。それがセンター事業団とのギャップでもある。確かに介護事業が伸びているところもある。まちづくりへと広がっている地域もある。しかし、一番大事な確信がまだ手中にない所が多いのだろう。「市民が参加」し「仕事をおこす」。それは「協同労働」が具体化することで実現する。この確信だ。総会へ登場する人々が多様で多彩になればなるほど、労協運動は「協同労働」の本家として、世に誇りうる存在になるだろう。

総会を終え、待ったなしの瀬戸際の挑戦が開始されなければならない。総花的でなく、地域福祉事業所づくりに絞って、いくつかの所で早期に成果をあげるための奮闘になるだろう。今危機にある会員が、本物の「協同労働の協同組合」「仕事おこしの協同組合」として起死回生の復活を遂げるために、連合会本部は何が出来るのか、これが問われている。

今このたよりに書いている真っ只中に、日

本サッカーのW杯決勝進出のニュースが日本中を覆った。1985年の再来ともいえる道頓堀への飛び込みも行われている。浮かれることなく予選を勝ち抜いたイレブンの中で、中田英選手は試合直後のインタビューで「決勝を楽しむ」という言葉を口にした。日々の

仕事や暮らし、人と人との関係を楽しみ感動深くするためには、真摯で奢ることなき努力や誠実さがなければならない。そんなことを教えてくれたイレブンに感謝・そして乾杯！！

研究所たより 研究所たより

「協同労働法早期制定を目指す5.20市民集会」、労協連総会・センター事業団総代会と続き、協同総研も忙しい日々が続く中、さまざまところで労働者協同組合（ワーカーズ・コープ）が取り上げられています。

3月12日（火）付読売新聞朝刊の社会保障欄に「新しい事業体 労働者協同組合」「ワーカーズコープ増える 全員で経営全員が労働」などとして特集記事が組まれたのを始め、読売では5月31日夕刊でも、「天窓」というコラム欄に協同総研主任研究員の島村さんが法制化市民鍵事務局長として書いた「暮らし豊かにする協同労働」という記事が掲載されています。

それらを参照して、更に問い合わせ等も増えています。横浜市労働情報センターが発行している情報誌『勤労よこはま』（市内の企業・労組・団体等に配布）6月号の「特集 広がる働く“場”」では「新しい働き方、ワーカーズ・コープとその法制化」というタイトルで私の書いた記事が掲載されました。先日は「フロムA」や「デュエダ」を発行している学生援護会が企業向けに発行している「テピス」という情報誌のライターの方が取材に来られて、「職場と労働者の新しい関係。ワーカーズコープ」という記事をまとめられ

ました（7月号に掲載されています）。

これらの記事に共通して感じられるのは「新しい働き方」への期待や注目ですが、更にその背景には下がる気配を見せない失業率、減るとは思えないリストラ・失業者への根本的な対案がないことへの不安があるように思われます。高齢者協同組合が設立され始めた4～5年前頃は、取材記者などに「高齢者協同組合についてはよく理解できるが、労働者協同組合というのは難しい」と言われたものですが、いつの間にか良くも悪くも労協の意味・必要性がくっきりと社会の中に浮き上がってきたのかもしれない。

法制化運動の進展とともに、このような取り上げられ方も増えていくことでしょう。また、法制化実現に向けては、そのような世論の後押しも必要です。ただ、言うまでもないことですが、実践（実態）の水準を大きく越えた内容の法制化などはありえません。働く場の拡大、高い仕事の質、生活するに足る労働条件など、本当に期待に応えられるだけの内容をつくり出せているのか、常に問い直している必要があるように思います。

（菊地 謙）